

中長期経営プラン2017 施策一覧表

目標 主要施策 取組			整理番号	担当課	
安全	水源水質・水質事故への対応力の向上	水源水質監視	1 - 1	浄水課	
		水質事故発生に備えた体制整備	1 - 2	浄水課	
	適切な浄水処理の実施	浄水処理の徹底	1 - 3	浄水課	
		新たな浄水処理方法の調査・検討	1 - 4	浄水課	
		送水水質管理の徹底	1 - 5	浄水課	
	水質管理体制の充実	水質検査体制の充実	1 - 6	浄水課	
		水安全計画の着実な運用	1 - 7	浄水課	
		受水団体との意見交換	1 - 8	浄水課	
		水質に関する情報提供	1 - 9	浄水課	
強靱	施設・管路の維持管理	施設・管路の維持管理	2 - 1- 1	工務課	
			2 - 1- 2	浄水課	
		漏水防止対策	2 - 2	工務課	
		設備・管路情報等の管理	2 - 3- 1	工務課	
			2 - 3- 2	浄水課	
	適切な更新の実施	管路の計画的な更新の検討	2 - 4	工務課	
		浄水施設等の更新	2 - 5	浄水課	
	災害対策事業の実施	バックアップ機能の検討	2 - 6	工務課	
		危機管理体制の強化	房総導水路施設緊急改築事業	2 - 7	業務課
			事故時対応及び復旧作業の迅速化	2 - 8	工務課
			災害・事故時における連携強化	2 - 9	工務課
		マニュアルの充実と訓練の実施	2 - 10	業務課	
		渇水時の体制強化	2 - 11	業務課	
持続	経営の健全化及び効率化	アセットマネジメントの向上	3 - 1	業務課	
		経営健全化の取組	3 - 2	業務課	
		資金管理・調達に関する取組	3 - 3	業務課	
		民間活力の活用	3 - 4	業務課	
	広域化の推進	用水供給事業体の統合等の取組	3 - 5	業務課	
	人材育成と活力ある組織づくり	効果的な組織体制と適切な定員管理	3 - 6	業務課	
		技術等の継承と人材育成	3 - 7	業務課	
	構成市町等との連携・情報公開	構成市町等との連携	3 - 8	業務課	
		広報活動の充実	3 - 9	業務課	
	環境対策	エネルギー使用の合理化	3 - 10	浄水課	
		資源の有効利用	3 - 11- 1	工務課	
			3 - 11- 2	浄水課	

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上	整理番号	1 - 1
事業(施策)名	水源水質監視	担当課	浄水課
事業概要	長柄ダムの定期調査を継続し、水質状況を監視する。		
	目標	—	目標を達成するための指標 —
令和元年度の取組(計画)	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。		

達成状況(実績)	(概要説明) 毎月1回、長柄ダム周辺における異常発生源の調査及び水質調査を行った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価	a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 長柄ダム定期調査の実施により、ダム周辺環境における異常の有無を確認するとともに、水質調査から富栄養化の傾向やカビ臭発生プランクトンの発生有無を確認し、水源水質リスクを把握することができていたことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水源の状況及び水質傾向を把握することにより、適切な浄水処理が可能となるため。
	b:事業の( 休止・廃止・変更 ) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 経営プランでは、目標及びその指標の記載がないため、「—」と記載すること。 ・ 達成状況の「毎月実施」を「毎月1回」に、「ダム周辺」を「長柄ダム周辺」に修正すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上	整理番号	1 - 2
事業(施策)名	水質事故発生に備えた体制整備	担当課	浄水課
事業概要	水源流域の関係事業者との密接な連携を図り、水源で発生する水質事故や水質異常に関する情報を速やかに入手する。 また、水質事故の原因となり得る物質を使用する事業場に関する情報を入手し、水源のリスクを把握する。 水質事故により被害を受けた場合に、緊急措置、応急復旧等の活動を計画的、効率的に実施するため、供給水への影響を想定し、実働的なマニュアルの整備及び定期的な訓練を行う。		
	目標	2年に1回 年1回以上	訓練の実施 水源リスクの調査・見直し
令和元年度の取組(計画)	①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 ②水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。 ③水質事故の発生を想定した対応訓練を実施する。		

達成状況(実績)	(概要説明) ①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、水質事故情報を速やかに入手することができた。 ②水安全計画に掲載している栗山川流域のPRTR対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。 ③水質事故の発生を想定し、対策本部の設置及び関係機関への情報伝達について訓練を行った。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等を通じて、水源で水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保できたこと。また、水質事故訓練の実施及び水安全計画に記す水源リスク情報の更新を行ったことから「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 水質事故対応訓練の結果、情報伝達様式の不備が判明した。的確な情報伝達が行えるよう、再度様式を見直し、必要に応じて修正を行う必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水質事故発生時に適切な行動を迅速に取れるようにするため。
	b:事業の( 休止・廃止・変更 ) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 達成状況の誤字を修正すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 3
事業(施策)名	浄水処理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品の適切な注入により、トリハロメタン及びクリプトスポリジウム対策を徹底する。			
	目標	40%以下 (0.040mg/L 以下)	目標を達成するための指標	$\left( \frac{\text{総トリハロメタン最大濃度}}{\text{総トリハロメタン濃度水質基準値}(0.1\text{mg/L})} \right)$
令和元年度の取組(計画)	①トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。 ②原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV 吸光度)を連続監視する。 ③クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 ④得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。			

達成状況(実績)	(概要説明)		評価						
	・THM 検査や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水 THM 目標値を達成することができた。 ※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(R 元年度) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>最大</td> <td>0.038mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.025mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全50回)</td> <td>0.033mg/L</td> </tr> </table> 目標値超過 0回/50回		最大	0.038mg/L	最小	0.025mg/L	平均(全50回)	0.033mg/L	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない
最大	0.038mg/L								
最小	0.025mg/L								
平均(全50回)	0.033mg/L								
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因)		前回評価	b					
課題等	(次年度に向けた課題等)								
	特になし								

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水質基準を遵守し、安定した水質で用水供給を行うため。
	b:事業の( 休止・廃止・変更 ) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	・達成状況の「結果をもとに」を「測定結果をもとに」に、「目標値を概ね達成」を「目標値を達成」、文末の「できている。」を「できた。」に修正すること。 (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

令和元年度 施策評価調書(取組毎) [ 確定 ]

様式-1

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施	整理番号	1 - 4
事業(施策)名	新たな浄水処理方法の調査・検討	担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品使用量の低減化や将来起こり得る水環境の変化に備えて、新たな浄水処理方法について調査・検討する。		
	目標	年1回	目標を達成するための指標 調査・検討状況の報告
令和元年度の取組(計画)	高塩基度PACの効果について検討する。		

達成状況 (実績)	(概要説明) 他事業体の調査事例より情報収集を行ったが、具体的な検討には至らなかった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価	a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 情報収集は行ったものの、室内試験等の具体的な検討には至らなかった。このことから、「c:達成していないが進展している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 早期に実施計画を作成し、室内試験等による調査を開始する必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 新たな知見や技術を活用して事務改善を図り、効果的・効率的に浄水処理を実施していくため。
	b:事業の( 休止・廃止・変更 ) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・次年度以降の取組の理由「効果的・効率的な浄水処理の実施を常に意識するため。」を修正すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 5
事業(施策)名	送水水質管理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	送水過程の濁度・色度を監視し、必要に応じて管路洗浄を行う。			
	目標	濁度 0.5 度以下 色度 2 度以下	目標を達成するための指標	送水濁度・色度
令和元年度の取組(計画)	①供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ②送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続計器により濁度及び色度の監視を行う。			

達成状況(実績)	(概要説明) 供給水の定期水質検査及び送水末端の連続計器において、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 供給水の濁度及び色度が目標値を超過することが無かったことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 夷隅系において管理送水(月2回ほど、送水量を最大まで増量し、送水管路内に濁質分が堆積することを防止している)を行ったときに、送水末端の連続計器で濁度及び色度が上昇する現象が見られた。このことから管路洗浄の実施について検討する必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 水質基準を遵守し、安定した水質で用水供給を行うため。
----------	--	---------------------------------------

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 達成状況の「検出していない。」を「検出されなかった。」に修正すること。 ・ 課題等の「夷隅系において通常送水以上の意図的な流水量増加を行ったときに、」を修正すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	安全 水質管理体制の充実	整理番号	1 - 6
事業(施策)名	水質検査体制の充実	担当課	浄水課
事業概要	水質事故時などに迅速に対応できるよう自己検査を原則とした体制を維持する。 また、高精度で信頼性の高い水質検査を実施するため、水道 GLP の取得に努める。		
	目標	46項目以上／全51項目中	目標を達成するための指標 水質基準項目自己検査数
令和元年度の取組(計画)	①点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 ②経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 ③水道 GLP 取得に向け、必要書類の整備を進める。		

達成状況(実績)	(概要説明) ・水質基準 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。 ・外部委託により水質検査機器の点検整備を実施した。 ・水質分析機器(誘導結合プラズマ質量分析計)の更新を行った。 ・水道 GLP の取得に向け、必要書類の確認を行った。	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 水質検査機器の点検整備(修繕)による機能維持及び更新により、水質基準項目自己検査数46項目以上(現在の自己検査数は基準51項目中48項目)を維持できた。また、水道 GLP に係る様式の確認を進めたことから「a: 達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持) 拡大・縮小)して継続 b: 事業の( 休止・廃止・変更 ) c: 事業の終了 e: その他( )	(左記の理由) 突発的な水質事故等にも迅速に対応するため。また、高精度で信頼のある水質検査を実施するため。
----------	--	--

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 目標の「46 項目以上」を「46項目以上／全51項目中」に修正すること。 ・ 達成状況に「水質基準 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。」を追記すること。 ・ 達成状況の「専門技術者による」を「外部委託による」に修正すること。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

令和元年度 施策評価調書(取組毎) [ 確定 ]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実	整理番号	1 - 7
事業(施策)名	水安全計画の着実な運用	担当課	浄水課
事業概要	定期的に記載内容の適切さについて評価を行う。 また、計画に基づく実施状況について検証を行い、必要に応じて新たな監視装置等の整備について検討する。		
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標 水安全計画実施状況の検証
令和元年度の取組(計画)	①平成30年度の実施状況について検証を行う。 ②必要な見直しを行う。		

達成状況(実績)	(概要説明) ①水安全計画策定・推進チームにより、関係書類の存否、関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性について協議を令和元年9月19日に行った。 ②水源のリスク情報を更新した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価	a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 実施状況の検証や水源リスク情報の見直しを行い、水安全計画の着実な運用を図ったことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水源から供給地点までの危害管理を行い、水質管理レベルの維持・向上を図るため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・令和4年3月までに、水安全計画の記載内容の適切さについて評価を行うこと。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし	



令和元年度 施策評価調書(取組毎) [ 確定 ]

様式-1

基本目標	安全 水質管理体制の充実	整理番号	1 - 8
事業(施策)名	受水団体との意見交換	担当課	浄水課
事業概要	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を通じて、受水団体と水質に関する意見交換を行う。		
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標 夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催
令和元年度の取組(計画)	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。		

達成状況(実績)	(概要説明) 令和2年2月28日に開催することとしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とした。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 日程調整、開催通知等の業務は完了していたが、会議は中止となったことから「c:達成していないが進展している」と評価した。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 水質に関する情報交換を行い、相互の技術向上を図るため。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等)  ・連絡協議会の開催は年度末ではなく、令和2年度は上半期に開催すること。それ以降は、第1四半期に開催すること。 ・次年度以降の取組の理由「水質に関する意見交換を行い、受水団体との相互関係を深めるとともに、技術向上を図るため。」を修正すること。 ・連絡協議会は感染拡大防止の観点から中止となったが、会議資料の作成及び送付をしていないことから、評価を「b」から「c」にすること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 9
事業(施策)名	水質に関する情報提供		担当課	浄水課
事業概要	水質検査結果など水質に関する情報をホームページ等を通じて定期的に公表・発信する。			
	目標	毎月	目標を達成するための指標	定期水質検査結果の公表頻度
令和元年度の取組(計画)	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。			

達成状況(実績)	(概要説明) 定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表することができた。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 目標どおり毎月公表することができ、水道を利用する方々の安心に資することができたことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小)して継続 b:事業の( 休止・廃止・変更 ) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 情報の速やかな発信により利用する方々の安心に寄与できるため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 評価結果の説明・分析の「できたと考えることから、」を「できたことから、」に修正すること。 ・ 次年度以降の取組の理由「利用する方々が安心を得ることができる」と考えるため。」を「利用する方々の安心に寄与できるため。」に修正すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 1 - 1
事業(施策)名	施設・管路の維持管理		担当課	工務課
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。			
	目標	維持管理については、点検整備計画を適宜見直し適切な保全に努める	目標を達成するための指標	—
令和元年度の取組(計画)	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ②施設維持修繕実施箇所 ・浄水池内面塗装 (R1・2 債務) 1号 (全2号) ・管理本館階段部防水外 ・第一送水調整池屋根塗装 ③管路維持修繕実施箇所 ・送水ポンプ棟集合管修繕 1箇所 ・水管橋塗装及び歩廊修繕 3橋 (全69橋) ・緊急遮断弁点検整備 10基 (全10基) ・大型仕切弁保守点検 14基 (全39基) ・空気弁及び弁室点検補修 320箇所 (全648基) ・水管橋空気弁点検修理 6基 (全64基) ・外部電源装置点検 3箇所 (全3箇所) ・空気弁室高さ調整及び修繕(管理者依頼含む) 10箇所程度			

達成状況(実績)	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした。(見直しの必要が認められなかった) ②施設維持修繕実施箇所 ・浄水池内面塗装 (R1・2 債務) 6月完了予定 ・管理本館階段部防水外 完了 ・第一送水調整池屋根塗装 完了 ③管路維持修繕実施箇所 ・送水ポンプ棟集合管修繕 完了 ・水管橋塗装及び歩廊修繕 完了 ・緊急遮断弁点検整備 完了 ・大型仕切弁保守点検 完了 ・空気弁及び弁室点検補修 完了 ・水管橋空気弁点検修理 完了 ・外部電源装置点検 完了 ・空気弁室高さ調整及び修繕(管理者依頼含む) 7箇所	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 予定された維持修繕については、期間内にすべて完了し、適切な保全ができたことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) ・各点検整備計画に則り、点検整備を引き続き実施していく。 ・各点検整備計画の点検基準及び頻度の見直しを必要に応じて行う。
----------	---	--

<p>評価機関 (庁議)に おける評価</p>	<p>(自己評価に対する総合的な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標を経営プランの目標に修正し、指標の記載がないため「－」と記載すること。</li> <li>・ 達成状況の「①点検基準及び頻度の見直しの必要が生じていない」を「各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした。(見直しの必要が認められなかった)」に修正すること。</li> <li>・ 次年度以降の取組の理由に記載のある「点検整備計画」について、分かるように修正すること。</li> </ul>
	<p>(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)</p> <p>意見なし</p>

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 1 - 2
事業(施策)名	施設・管路の維持管理		担当課	浄水課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。</li> <li>設備の点検整備計画について、故障や修繕履歴などから適宜見直しを行い、より現況に即した計画を定め予防保全型の管理を行う。</li> </ul>			
	目標	維持管理については、点検整備計画を適宜見直し適切な保全に努める	目標を達成するための指標	—
令和元年度の取組(計画)	点検整備計画*による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。 ※点検整備等実施設備 電気設備 (浄水場や場外施設の受配電設備等) 12 (全数 24) 内燃設備 (自家発電設備) 4 (全数 5) ポンプ設備 (送水ポンプ設備等) 2 (全数 4) 塩素設備 (薬品注入設備等) 8 (全数 10) 計装設備 (中央監視制御設備等) 18 (全数 58) 機械設備 (フロキュレータ等) 6 (全数 12)			

達成状況(実績)	(概要説明) 今年度実施予定の点検実施状況について	評価	
	電気設備 完了 内燃設備 // ポンプ設備 // 塩素設備 // 計装設備 // 機械設備 //	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価 a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 点検整備を当初の予定どおり実施することで適切な保全を図ることができた。また、老朽化により故障が発生し始めている設備については数年に分けて整備を実施することで工事の負担が集中しないよう計画を見直すことができたため、「a: 達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持) 拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 経年劣化等により事故のリスクが高くなっていくことから、これを防止するための点検整備の実施やその周期の見直しが必要である。
	b: 事業の( 休止・廃止・変更 ) c: 事業の終了 e: その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) <ul style="list-style-type: none"> <li>目標を経営プランの目標に修正し、指標の記載がないため「—」と記載すること。</li> <li>達成状況の「契約完了」を「完了」に修正すること。</li> </ul>
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 2
事業(施策)名	漏水防止対策		担当課	工務課
事業概要	漏水事故対策として平成 27 年度までに 95 箇所の電気防食装置の設置をしたところだが、引き続き2年ごとに防食調査を行い、対策の必要な箇所には電気防食装置の設置工事を行う。			
	目標	管路の事故割合 0 件/100km 漏水率 0%	目標を達成するための指標	管路の事故割合【(管路の事故件数/管路の総延長)×100】 漏水率【(年間漏水量/年間配水量)×100】
令和元年度の取組(計画)	外部電源による電気防食装置の点検を実施。(第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全 3 箇所)			

達成状況(実績)	(概要説明) 管路の腐食防止のために設置した外部電源による電気防食装置を正常かつ円滑に使用するために点検を実施した。  【電気防食方法には、外部電源方式と流電陽極方式があるが、本点検は外部電源方式の装置を点検したものである。】	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 漏水の一因である管路の電食については、電気防食装置の適切な点検を実施し、漏水を防止することができたため、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 令和 2 年度(隔年で実施)に、120 箇所の防食調査を実施し、管路の腐食状況等を把握したうえで防食対策工事が必要か検討を行う。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 達成状況の「電気防食装置の点検」を詳しく記載すること。また、電気防食装置の説明も追記すること。 ・ 次年度以降の取組の理由「防食調査を実施したうえで防食対策工事が必要か検討を行う。」を詳しく記載すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 3 - 1
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理		担当課	工務課
事業概要	・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。 ・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。			
	目標	—	目標を達成するための指標	—
令和元年度の取組(計画)	① 工事台帳及び図面の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 ② 備蓄されている資機材の管理台帳を作成し、適切な管理を行う。 ③ 水道施設台帳作成にあたり、管路情報を整理する。			

達成状況(実績)	(概要説明)	評価	
	① 工事台帳及び完成図面を適宜、追加作成することで必要な情報の管理をしている。 ② 備蓄している資機材の管理台帳を作成し、適切な管理を行っている。 ③ 水道施設台帳の作成にあたり、管路の基礎データの整理を進めた。	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 図面、台帳を適宜、作成することで維持管理及び緊急時に迅速な情報収集が図れることから、「a: 達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) ・各種台帳及び図面を適宜、追加、修正し、情報管理の充実を図る。 ・水道施設台帳の整備。
	b: 事業の(休止・廃止・変更)	
	c: 事業の終了	
	e: その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・経営プランでは、目標及びその指標の記載がないため、「—」と記載すること。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 3 - 2
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理		担当課	浄水課
事業概要	・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。 ・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。			
	目標	—	目標を達成するための指標	—
令和元年度の取組(計画)	工事、修繕、委託台帳及び完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年についての記載を継続する。			

達成状況(実績)	(概要説明) 平成30年度の工事、修繕、委託台帳及び完成図書台帳を整理し、設備台帳はデータを蓄積中。	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 設備台帳については、厚生労働省資料「水道法改正に向けて」を参考とし、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年について順次記載を行っている。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		
前回評価	a		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他( )	(左記の理由) 維持管理上、継続的に取り組む必要がある。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・経営プランでは、目標及びその指標の記載がないため、「—」と記載すること。 ・前回評価が空欄のため、記載すること。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし



令和元年度 施策評価調書(取組毎) [ 確定 ]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 4
事業(施策)名	管路の計画的な更新の検討	担当課	工務課
事業概要	管路は平成 8 年度の供用開始以来約 20 年が経過し、近い将来には耐用年数の 40 年を迎えることから、更新計画の準備段階として、主要な課題となる更新管ルート選定を行う。 また、先進事業、類似事業の調査を実施し、更新方法の検討を行う。		
	目標	検討済み	目標を達成するための指標 更新管ルートの選定
令和元年度の取組(計画)	更新管ルートの基本選定を業務委託により実施する。		

達成状況(実績)	(概要説明) 更新管ルートの基本選定を業務委託により実施した。	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
		前回評価	a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 更新管ルートの基本選定業務を実施し、複数のルート案を選定できたことから「a: 達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他( )	(左記の理由) 令和2年度～令和4年度に、更新管ルートの詳細選定業務の実施。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 事業概要の「更新管ルート選定の検討を行う。」を「更新管ルート選定を行う。」に修正すること。 ・ 目標を経営プランの記載に合わせること。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 5
事業(施策)名	浄水施設等の更新	担当課	浄水課
事業概要	・電気・機械設備の経年化設備率は高く、今後は計画的な更新を実施していく必要があるが、費用の抑制や平準化に留意しつつ安定供給に向けた適切な更新工事を行っていく。 ・設備の維持管理情報等から更新時期を判断し、更新計画の見直しを適宜行いますが、その際、費用の抑制や平準化についても留意をします。また、更新の際は安定供給に留意した施設能力・規模等の適正化を図ります。		
	目標	・経年化浄水施設率 0% ・経年化設備率 43.4% ・施設利用率 58.12% ・最大稼働率 89.8%	目標を達成するための指標 ・経年化浄水施設率 ・経年化設備率 ・施設利用率 ・最大稼働率
令和元年度の取組(計画)	①設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。 ②更新工事の実施		

達成状況(実績)	(概要説明) ①機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加した。 <故障内容> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>31 件…薬品注入設備など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>23 件…水質計器の故障など</td> </tr> </table> 故障の原因は消耗部品の劣化が多く、部品交換等を行うことで、現行更新計画のまま平準化を図れる見通しである。 ②更新工事の実施 当初予定していた更新工事を全て実施したが、内1件の工事は未完了工事となった。	故障対象	件数	機械設備	31 件…薬品注入設備など	電気設備	23 件…水質計器の故障など	評価	
		故障対象	件数						
機械設備	31 件…薬品注入設備など								
電気設備	23 件…水質計器の故障など								
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①更新計画に必要なデータを整理し、施設の劣化状況把握に努めた。 ②次亜塩生成装置電解電極等更新工事については、主要機器の製造過程で生じたトラブルにより工期を翌年度まで延期することとなったが、他工事については期間内に完了することができ、適切な保全を図ることができたことから、「b:概ね達成している」とした。	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 a						
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし								

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 安定供給に向け、継続的に取り組む必要がある。
----------	---	-----------------------------------

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・事業概要及び目標、その指標を経営プランの記載に合わせること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

令和元年度 施策評価調書(取組毎) [ 確定 ]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 6
事業(施策)名	バックアップ機能の検討		担当課	工務課
事業概要	水源や浄水場の機能、配水池の貯留量等を評価して災害に強いかどうかの判断を行い、弱点を補完する検討を行っていく。 非常時(湧水、水質事故、施設事故、災害時応急給水等)の対応能力を強化するために、浄水池の容量について適正化を図る。 安定した用水供給を行うためには、災害・事故時の復旧作業時間及び設備等の点検作業時間の確保など十分な配水池容量を確保することが必要であるため、新たな調整池等の必要容量、設置場所等の検討を行い、適正化を図る。			
	目標	配水池貯留能力(h) 12.0h	目標を達成するための指標	配水池貯留能力(h) (配水池総容量/一日最大給水量)
令和元年度の取組(計画)	浄水池の基本設計を業務委託により実施する。			

達成状況(実績)	(概要説明) 浄水池の新設に係る基本設計を業務委託により実施した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価	a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 配水池容量の適正化を図るため、浄水池の新設に係る基本設計業務を実施し、完了したことから、「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 浄水池 令和2年度 詳細設計 令和3年度・令和4年度 築造工事 調整池 別途検討の更新管ルート選定業務の進捗に合わせて検討。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・事業概要及び目標、指標を、経営プランに記載に合わせること。 ・達成状況の「浄水池の新設に伴う」を「浄水池の新設に係る」に修正すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

令和元年度 施策評価調書(取組毎) [ 確定 ]

様式-1

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 7
事業(施策)名	房総導水路施設緊急改築事業	担当課	業務課
事業概要	房総導水路施設は、老朽化や機能低下が著しい状況にあり、施設の管理者である水資源機構は、同機構と利水者等で組織する検討連絡会で検討の上、平成 26 年度から緊急改築事業を実施しているが、引き続き、事業の工期内完了と事業費のコスト縮減を図るため、検討連絡会で検討していく。		
	目標	実施	目標を達成するための指標 検討連絡会における事業の進行管理
令和元年度の取組(計画)	事業の実施方法、進捗状況及びコスト縮減等について、検討連絡会で審議する。		

達成状況(実績)	(概要説明) 本事業に関連する会議が2回開催され、当企業団職員も出席した。 ・令和2年3月19日開催 第14回房総導水路施設整備計画等検討連絡会 ・令和元年11月28日開催 房総導水路施設管理規程の変更に関する打合せ	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 本事業では、横芝及び大網揚水機場のポンプ設備を改修(更新)しており、完了後には使用電力量が低減され、事業費のコスト削減の見込みである。 また、令和2年度中の完了を目指し、工事等を進めている。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 本事業の完了時期の把握と、事業費のコスト削減を図るため、引き続き検討連絡会で検討を行う。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 令和2年度の事業完了が目標とされているため。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・目標及び指標を、経営プランの記載に合わせること。 ・この調書には「房総導水路施設緊急改築事業」に関する内容だけを記載すること。 ・次年度以降の取組の理由を修正すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 8 2 - 9
事業(施策)名	事故時対応及び復旧作業の迅速化、災害・事故等における連携強化		担当課	工務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため仕切弁の設置等管路機能を強化する対策を検討する。</li> <li>・資機材の調達には時間を要するものがあるため、必要な資機材の備蓄を図る。</li> <li>・定期的に、給水停止した場合の受水団体の被害影響を調査・把握し、今後の対応に活かすとともに迅速な復旧に努める。</li> <li>・大規模な事故・災害に備え他団体との相互応援協定を締結し、広域的な応援体制を築くとともに、緊急指定業者の体制を強化し、迅速な応急復旧に努める。</li> </ul>			
	目標	事故時対応及び復旧作業の迅速化	目標を達成するための指標	—
令和元年度の取組(計画)	①必要な資機材(空気弁、補修弁、自動バルブ開閉器)の備蓄を図る。 ②他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。			

達成状況(実績)	(概要説明) ① 必要な資機材(空気弁、補修弁、可搬式バルブ開閉器)を購入し備蓄を図った。 ② 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。 ③ 管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため仕切弁及び排水弁の設置等管路機能を強化する対策を検討した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 緊急時対応の迅速化のため、資機材の調達に時間を要する高水圧対応の空気弁、補修弁の備蓄を図った。また、可搬式バルブ開閉器を購入した。 ② 各協定相手の緊急時における体制等の情報収集を行い、協定を継続したことで、緊急時の迅速な復旧対応に備えることができた。 ③ 管路機能の強化として、仕切弁及び排水弁の新規設置について送水停止を伴う他工事と合わせて実施していくこととした。 これらのことから「a:達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、緊急時の体制強化及び迅速な応急復旧に備える。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 目標を経営プランの目標に修正し、指標の記載がないため「—」と記載すること。 ・ 達成状況の「③ 管路機能を強化する対策を検討した。」を具体的に記載すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 10
事業(施策)名	マニュアルの充実と訓練の実施	担当課	業務課
事業概要	・危機管理に関する各種マニュアルを適宜見直し、災害時・事故時の連絡体制の強化や情報収集の充実に を図り、迅速かつ的確な対応ができるようにする。 ・危機対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、平素から緊急時に対応できる体制を構築するとともに、 改善点があれば見直しを実施していく。 ・業務継続計画(BCP)を策定するとともに、策定後は適時見直し等を行う。		
	目標	年2回 策定(見直しの実施)	災害対策訓練実施回数(回/年) BCPの策定 目標を達成するための指標
令和元年度の 取組(計画)	①危機管理に関するマニュアルに基づき携帯メールを使用した緊急連絡体制訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練を実施する及び水質事故訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。		

達成状況 (実績)	(概要説明) ①危機管理に関する各種マニュアルを改訂した。 ②応急給水訓練に加え、緊急連絡体制訓練及び水質事故訓練を実施した。 ③業務継続計画(BCP)については、策定に係る情報収集を行っているところである。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
		前回評価	c
評価結果の 説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ①当初の目標どおり危機管理に関するマニュアルを改訂した。 ②災害対策訓練を計3回実施し、当初の目標を上回る達成となった。 ③業務継続計画(BCP)については、策定までは至っていないが、BCP を策定済の県内水道事業者から 情報収集を行うなど、進展はしている状況にある。  以上のことから、全体として「c:達成していないが進展している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 業務継続計画(BCP)の策定に努める。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持) 拡大・縮小 )	(左記の理由) 今後も危機管理に対応するための訓練を随時実施しながら、業務継続計画(BCP)の策定に努める。
	して継続	
	b:事業の( 休止・廃止・変更 )	
	c:事業の終了	
	e:その他( )	

評価機関 (庁議)に おける評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 目標、指標を、経営プランの記載に合わせること。 ・ 達成状況②の「災害対策訓練実施回数については、」を削除すること。 ・ 評価結果の説明・分析③の「既に」を削除すること。 ・ 業務継続計画(BCP)の策定に向けた取組に遅れがあることから、評価を「b」から「c」にすること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 11
事業(施策)名	渇水時の体制強化	担当課	業務課
事業概要	引き続き、「南房総広域水道企業団水道用水供給渇水対策連絡協議会」を通じ、受水団体への給水についての対策及び調整を図るとともに、取水制限や給水制限になった場合の対応を具体的に定めるマニュアルを作成し、適時職員間の意識共有を図るなど、渇水時の体制の充実を図る。		
	目標	作成(見直しの実施)	目標を達成するための指標 渇水対応マニュアルの作成・見直しの実施
令和元年度の取組(計画)	① 利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備える。 ② 夏季の水需要増大期における受水団体との給水量の調整を円滑に行う。 ③ 渇水対応マニュアルの内容を確認し、必要に応じて見直しを行う。		

達成状況(実績)	(概要説明) ① 関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、利根川上流域における6月～8月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 ② 受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用が図れた。 ③ 渇水対応マニュアルについては作成したばかりであるため、大きな見直しはないが、元号等の時点修正を行った。	評価	
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 利根川上流域の降水量が例年に比べ多かったことから、渇水による取水制限は発生しなかった。 ② 受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用が図れた。 ③ 渇水対応マニュアルについては、昨年度に作成したばかりであるため、大きな見直しはないが、元号等の時点修正を行った。 以上の理由から「a: 達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 受水団体が行う変更協議は、当企業団への協議書の提出が、受水量変更開始日の直前となる場合が多いため、夏季の水需要増大期における受水団体のダムの貯水量を注視するとともに、受水団体との連絡を密にして、動向の把握に努める。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 危機管理対応として、渇水対策には継続的に取り組む必要がある。
	b: 事業の(休止・廃止・変更) c: 事業の終了 e: その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 目標、指標を、経営プランの記載に合わせること。 ・ 令和元年度の取組①「渇水時」を「渇水」に修正すること。 ・ 令和元年度の取組②「円滑な給水量の調整を行う」を「給水量の調整を円滑に行う」に修正すること。 ・ 令和元年度の取組③「渇水対策」を「渇水対応」に、「適時」を「必要に応じて」に修正すること。 ・ 達成状況①「渇水時に備えた」を「渇水に備えた」に修正すること。 ・ 達成状況③「渇水マニュアル」を「渇水対応マニュアル」に修正すること。 ・ 評価結果の説明・分析③「渇水対策マニュアル」を「渇水対応マニュアル」に修正すること。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 1
事業(施策)名	アセットマネジメントの向上	担当課	業務課
事業概要	今後、水道施設全体の更新需要が高くなることから、資産の状態を適切に管理し、長期的な視点での持続可能な水道施設の管理運営にあたり、厚生労働省より公表されたアセットマネジメントの簡易支援ツールを使いながら、定期的に見直し資産管理の精度を上げてより効果的・効率的な施設の更新に取り組む。		
	目標	簡略型(ステップ3-C)	目標を達成するための指標 アセットマネジメントの精度向上
令和元年度の取組(計画)	アセットマネジメント推進会議を開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。		

達成状況(実績)	(概要説明) 以下の業務を進める予定であったが、他の業務を優先したため、結果的に実施することができなかった。 ・送水施設及び浄水施設の更新計画の現状及び今後の方針について、関係各課で情報共有し、今後の方向性を決定する。 ・水道施設台帳の整備のスケジュールについて関係各課で話し合い、方向性を決定する。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・他団体での検討状況などの情報収集などを行ったが、資料等を整理することができず、アセットマネジメント推進会議等で検討を実施することができなかった。このため「d:進展していない」とした。 ・水道法の改正に伴い、水道施設台帳の作成が義務化 <sub>※</sub> されたため、作成を進める必要がある。 ※水道施設台帳の整備に係る規定は、施行日(令和元年10月1日)から3年を超えない範囲内(令和4年10月まで)において政令で定める日から施行。	前回評価	b
課題等	(次年度に向けた課題等) 中長期経営プラン2017の後期5年間(令和4~8年度)の見直し時期が令和3年度のため、それに向けた準備を行う必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 今後、水道施設全体の更新需要が高くなることから、定期的に更新計画等の見直しを行う必要がある。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・目標、指標を、経営プランに記載に合わせること。 ・令和元年度の取組の「検討会議等」を「アセットマネジメント推進会議」に修正すること。 ・評価結果の説明・分析の「検討会議等」を「アセットマネジメント推進会議等」に、「水道設備台帳」を「水道施設台帳」に修正すること。 ・検討が進んでいないため、評価を「c」から「d」にすること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし



令和元年度 施策評価調書(取組毎) [ 確定 ]

様式-1

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 2
事業(施策)名	経営健全化の取組	担当課	業務課
事業概要	適切な予算管理、コスト意識の徹底と事業執行の一層の効率化によって、経営の健全化及び財政基盤の強化に努め、安全な水道用水を安定的に供給できるよう努めていく。		
	目標	経常収支比率 101.3% 累積欠損金比率 0% 流動比率 276.94%	目標を達成するための指標 経常収支比率 (%) 累積欠損金比率 (%) 流動比率 (%)
令和元年度の取組(計画)	構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。		

達成状況(実績)	(概要説明) 令和元年度の経常収支比率は 107.9%、流動比率は 384.7%となり、また、累積欠損金比率は0%となっている。いずれの項目も目標を達成しているため、「a:達成している」とした。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 起債額を抑えると共に、割賦負担金の繰上償還を実施したことにより、支払利息額及び企業債残高を減少することができたため。		
課題等	(次年度に向けた課題等)		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 引き続き、経営の健全化及び財政基盤の強化に努めていく。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 目標、指標を、経営プランの記載に合わせること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 3
事業(施策)名	資金管理・調達に関する取組	担当課	業務課
事業概要	・企業債残高が適正な水準となるよう努めていく。 ・「最も確実かつ有利な方法での保管」を前提に、手持ち資金のきめ細かな運用を図り、利息収入の確保に努める。		
	目標	企業債残高 3,109,706 千円 有価証券等による資金運用 20 億円	目標を達成するための指標 企業債残高 有価証券等による資金運用
令和元年度の取組(計画)	①企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。 ②確実有利な資金運用をするため、定期預金への預託を行う。		

達成状況(実績)	(概要説明) ①令和元年度末の企業債残高は、3,113,796 千円となる見込みである。水資源機構に対し房総導水路(第3次)割賦負担金繰上償還(約1.24億円)を実施し、支払利息額を約5,020千円減額できた。 ②有価証券・定期預金により、約3,343千円の受取利息による営業外収益があった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① 中長期経営プラン2017策定時は、他会計からの繰入金を想定していたが、平成30年からは受け入れを廃止しており、起債による資金調達額が増加したため、企業債残高は目標値よりも多くなっているため「b:概ね達成している」とした。 また、割賦負担金繰上償還対象は、房総導水路建設事業第3次分(利率:年4.02184%)及び第4次分(利率:年2.51296%)であり、利息軽減効果の高い第3次分(元金5億円)を要望することとし、関係機関との調整に入り、約1.24億円の受け入れとなった。 ② 現在、保有している有価証券は全て10年債であり、満期まで一定の収益が入る。定期預金に関しては各銀行とそれぞれ1年毎に更新を行っている。		
課題等	(次年度に向けた課題等) ①企業債発行の抑制を図る。 ②マイナス金利により、有価証券購入による資金運用が難しい状況である。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) ①他会計からの繰入金が無くなったことを踏まえ、収支の見直しなどによって企業債の発行を可能な限り抑制し、企業債残高の縮減に努める。 ②次年度以降も引き続き、確実・有利な資金運用を図る。
----------	---	---

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 目標、指標を、経営プランの記載に合わせること。 ・ 令和元年度の取組の「②企業債等の繰上償還の検討をする。」を削除すること。 ・ 課題等①「企業債発行額を中長期経営プランの数値とした上での経営の健全化及び効率化を図る必要がある。」を「企業債発行の抑制を図る。」に修正すること。 ・ 課題の「②特になし」を削除すること。 ・ 次年度以降の取組の理由「②割賦負担金繰上償還の検討をする。」を削除すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 4
事業(施策)名	民間活力の活用	担当課	業務課
事業概要	民間委託の活用は、主に定型的な業務、民間事業者の専門的知識等を必要とする業務、付随的な業務等について既に導入しているが、今後は、委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行い事業運営の効率化を目指す。 また、委託範囲の拡大に当たっては水道水の安全の確保、危機管理体制の維持、適正な人員配置及びコスト縮減効果等を十分考慮した上で実施していく。		
	目標	実施	目標を達成するための指標 委託業務範囲の検討
令和元年度の取組(計画)	① 検討会議等を開催し、現状の委託効果の検証を行う。 ② 委託効果の検証をふまえ、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理する。		

達成状況(実績)	(概要説明) ① 現状の委託効果の検証を各担当課に照会し、結果を共有する予定であったが、その他の業務を優先し、できなかった。 ② 委託効果の検証もできなかったことから、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理するまでには、至らなかった。 (その他)次年度の職員減に対処するため、民間事業者からの人材派遣により対応するよう入札を実施したが、入札参加者がおらず、年度当初からの実施には至らなかった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ① ② 他団体の事例などを参考に作業を進めていたが、当初予定していた取組を行うことができなかった。 (その他)人材派遣については、引き続き、早期の実施に向け、仕様等を見直した上で、入札・契約業務を進めていく。 以上のことから「d:進展していない」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理する必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 今後の委託業務のあり方を検討するため。
	b:事業の(休止・廃止・変更)	
	c:事業の終了	
	e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・ 目標、指標を、経営プランの記載に合わせること。 ・ 委託業務範囲の検討に向けた取組が進んでいないことから、評価を「c」から「d」にすること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	持続 広域化の推進	整理番号	3 - 5
事業(施策)名	用水供給事業体の統合等の取組	担当課	業務課
事業概要	千葉県企業局と当企業団及び九十九里地域水道企業団とが統合・広域化を推進し、南房総地域全体の水道事業の経営基盤強化を図り、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、千葉県が事務局で実施する実務担当者による検討会議等により検討を進め、統合・広域化の実現を目指す。 また、夷隅・安房地域の末端給水事業体の統合・広域化による効果を検証し、地域全体の水道事業の経営基盤強化を図り、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、南房総地域末端給水事業統合研究会等により検討を進め、統合に向けた支援を実施する。		
	目標	[用水統合] 推進中 [末端統合] 支援、協力	目標を達成するための指標 用水統合の推進 末端統合の支援
令和元年度の取組(計画)	① [用水統合]平成 31 年 3 月の市町村説明会で、統合基本計画(原案)の修正案が示されたが、関係市町村との合意に向けた調整を県水政課が主体となって進めるため、当企業団はそれを支援する。 また、統合基本計画(原案)の修正案について、構成市町で検討を進めてもらい、2 月頃の企業団運営協議会で、検討結果を確認する。 ② [末端統合]運営協議会で覚書締結式の開催を諮り、年度末までに覚書を結ぶ。		

達成状況(実績)	(概要説明)	評価	
	① 7 月及び 11 月に県水政課主催の意見交換会が開催され、統合基本計画(原案)の修正案等が示され、構成市町の合意が得られた。 ② 5 月及び 1 月に南房総地域末端給水事業統合研究会を開催し、今後の進め方などを協議したが、覚書締結式まで進められなかった。	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因)	c	
	① 統合基本計画(原案)の修正案では、事業統合時の構成市町影響額がすべてプラスとなる結果となり、県水政課主催の「統合に向けた具体的な協議を行う場の設置に係る市町村説明会」も開催された。 各構成市町の理解が進むよう、構成市町が県に対して行った質疑応答の情報共有を行い、合意形成に向けた調整等を行った。 ② 末端給水事業統合研究会を2回、作業部会を1回開催し、併せて、運営協議会等で県内水道の統合・広域化の進捗状況について報告を行った。 覚書の締結は、用水供給事業の統合の進め方の合意形成が遅れたため、締結式を開催することができなかった。		
課題等	(次年度に向けた課題等)		
	① 統合協議会準備会議の幹事会・部会に当企業団も委員として参加し、統合に向けた具体的な協議に協力していく。 ② 覚書の締結と、夷隅・安房地域の市町等による協議検討組織の立上げを支援する。		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持)・拡大・縮小して継続	(左記の理由) 引き続き、統合・広域化に向けた協議検討を進めていく必要があるため。
	b: 事業の( 休止・廃止・変更 ) c: 事業の終了 e: その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業概要及び目標、その指標を経営プランの記載に合わせること。</li> <li>・ 評価結果の説明・分析の②「構成市町から議会等への説明に時間を要し、」を「用水供給事業の統合の進め方の合意形成が遅れたため、」に修正すること。</li> <li>・ 課題①に「準備会議」の次に「の幹事会・部会」を追記し、「統合へ向けた具体的な協議を進めていく」を「統合に向けた具体的な協議に協力していく」に、修正すること。</li> <li>・ 課題②の「覚書を締結し、夷隅・安房地域」を「覚書の締結と、夷隅・安房地域」に修正すること。</li> </ul> (事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり	整理番号	3 - 6
事業(施策)名	効果的な組織体制と適切な定員管理	担当課	業務課
事業概要	施設の整備・更新計画及び用水供給事業体の統合広域化を勘案した上で、業務の拡充又は集約化を検討し、引き続き効果的な組織体制の構築を図る。また、将来の定年退職による減員を考慮し、計画的に職員を採用することにより、適正な定員管理に努める。		
	目標	31人(定数33人)	目標を達成するための指標 適正な定員管理
令和元年度の取組(計画)	①大学主催の就職説明会や就職セミナーへの参加のほか、インターンシップの受入れ ②企業団ホームページ及び管内市町の広報紙を活用しての職員採用試験情報の掲載		

達成状況(実績)	(概要説明) ・県立高等学校(千葉工業、京葉工業、茂原樟陽)の進路指導担当教員に対し、職員採用案内を持参して説明を行った。 ・インターンシップにおいては、県内大学からの受入れ依頼を踏まえ準備を進めたが、申込みはなかった。 ・実施した全ての職員採用試験で、構成市町及び近隣市町の広報紙に試験情報を掲載した。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・市町村職員採用合同試験に2回参加したほか、3回目の職員採用試験を独自に実施した。 ・職員の採用には至らなかったものの、実施した全ての採用試験において構成市町及び近隣市町の広報紙に職員採用試験情報を掲載したほか、高等学校の教員に職員採用の説明を行うなど、積極的な広報を実施した。 以上のことから、「b:概ね達成している」と評価した。	前回評価	b
課題等	(次年度に向けた課題等) 引き続き市町村職員採用合同試験に参加するほか、合同試験において採用者がいなかった場合は、独自の試験を実施する必要がある。独自の試験を実施する場合は、他団体の職員採用試験の実施状況を見ながら、試験日を設定する必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) 県職員の派遣状況や将来的な職員の年齢別構成を勘案しながら、今後も計画的な定員管理の必要がある。県職員の派遣終了などに伴い独自の職員採用試験を実施する場合は、他団体の募集職種の情報収集を行って試験日程に配慮するなど、受験者が受験しやすい状況を作る必要がある。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・目標を、経営プランの記載に合わせること。 ・令和元年度の取組②の「ホームページへ」の「へ」を削除し、「広報誌」を「広報紙」に修正すること。 ・採用に至らなかったことから、評価を「a」から「b」にすること。 ・評価結果の説明・分析の「広報誌」を「広報紙」に修正し、重複記載の「の掲載」を削除する。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり		整理番号	3 - 7
事業(施策)名	技術等の継承と人材育成		担当課	業務課
事業概要	概ね15年後には、職員の定年による退職が想定されるため、技術・知識を永続的に継承し、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、計画的に新規職員を採用していく。 また、職員の能力・技術の向上を図るため、研修計画や人材育成計画等を策定し、各種研修への積極的な参加を促す他、県企業局等への研修派遣や、OJTに積極的に取り組み、職員一人ひとりが自律的に成長できる職場づくりの実践を目指す。			
	目標	策定 PI:15.0以上 ※ ※ 職員一人当たりの研修時間	目標を達成するための指標	人材育成計画 研修参加
令和元年度の取組(計画)	年度当初に1年分の研修計画の策定及び計画どおりの履行			

達成状況(実績)	(概要説明) 年度当初に職責や業務内容に応じた1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。 その結果、職員32名に対し、延べ研修時間は約593時間となり、PI値は約18.5となった。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価 a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・年度当初に策定した研修計画については、公務上の理由等によりやむを得ず研修参加を見送った場合を除き、おおむね計画どおりの履行ができた。 ・研修計画に記載のない研修会や講習会についても職員からの積極的な参加があったことで、PI値が目標に達し、これにより職員の更なるスキルアップにつながった。  以上のことから、「a:達成している」と評価した。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 創設時に、膨大な業務量に対応するため新規職員の採用が集中したため、現在は職員の大半が40代となっていることから、特定の時期に職員の定年退職が集中することとなる。そのため、将来の減員を考慮し、上司や上席職員からの助言・指導により若手職員の更なる資質向上を目指す必要がある。		

次年度以降の取組	a)事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由) ベテラン職員の経験や知識を若手職員に引き継ぐ。
	b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・事業概要及び目標、その指標を経営プランの記載に合わせること。PIの説明を入れること。 ・評価結果の説明・分析に記載している職員の研修時間は、達成状況に記載すること。 ・課題等の「上司や同僚からの」を「上司や上席職員からの」に修正すること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

令和元年度 施策評価調書(取組毎) [ 確定 ]

様式-1

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開	整理番号	3 - 8
事業(施策)名	構成市町等との連携	担当課	業務課
事業概要	これまでも水質情報や浄水技術等の情報共有や企業団の工事や突発的事態への対応などの事業協力といった連携は行われてきたが、今後はより有機的な連携となるよう検討を進め、必要に応じた提案、連携等が行えるよう努める。		
	目標	年2回以上開催	目標を達成するための指標 構成市町等と連携を深める会議の開催
令和元年度の取組(計画)	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催		

達成状況(実績)	(概要説明) ①令和元年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ②令和2年2月28日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず中止とした。	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・毎年、同時期に開催し、スケジュール調整がしやすいようにしている。 ・夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会については、日程調整、開催通知等の業務は完了していたが、会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、やむを得ず中止となったことから、「b:概ね達成している」とした。	前回評価	a
課題等	(次年度に向けた課題等) より有機的な連携ができるよう検討し、必要に応じた提案、連携等を行う必要がある。		

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 引き続き、構成市町等との連携のため、会議等を開催することとする。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・達成状況の②「水質担当者連絡協議会」を「水質担当者連絡協議会」に修正すること。 ・連絡協議会は感染拡大防止の観点から中止となったが、会議資料の作成及び送付をしていないことから、評価を「a」から「b」にすること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開		整理番号	3 - 9
事業(施策)名	広報活動の充実		担当課	業務課
事業概要	ホームページ(以下、「HP」という。)を活用し、より幅広い情報を発信するとともに、親しみある HP 作りを目指す。また、施設見学の実施や、新たに広報紙を作成し、安全で安心な水道用水供給への取り組み等を紹介し、情報提供の充実を図る。			
	目標	適時見直し 10団体以上 作成配付	目標を達成するための指標	HPの見直し 施設見学団体数の増 広報紙の作成
令和元年度の取組(計画)	① HP の内容を最新の情報に更新する。 ② 施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。 ③ 広報紙(見学者用パンフレット)の作成に向けて、企画会議を行い、広報紙の形態や内容を検討する。			

達成状況(実績)	(概要説明)					評価	
	① 各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することが出来た。 ② 施設見学実施団体数は 14 団体(小学校:13 校、一般 1 団体)であり、小学校のうち1校が新規であった。また、2 月に施設見学の案内を夷隅郡市内の小学校へ送付した。 ③ 広報紙は、企画会議で形態や内容について検討した結果、見学者用パンフレットをリニューアルし充実させることとしたため、当初目標としていた各戸配付の広報紙の作成はしないこととなった。					a:達成している <b>b:概ね達成している</b> c:達成していないが進展している d:進展していない	
	(参考)HP 閲覧数及び施設見学実施団体数					前回評価	a
			H27	H28	H29	H30	R1
		HP 閲覧数	21,144	17,743	16,946	20,785	16,614
		施設見学実施団体数	8 団体	7 団体	10 団体	10 団体	14 団体
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) ・広報紙は作成しないこととしたため、「b:概ね達成している」とした。 ・夷隅郡内の小学校へ施設見学の案内を送付すると共に、申込み受付時には見学者の要望に応えられるよう日程調整を行った。						
課題等	(次年度に向けた課題等) ・安房郡市の小学校については、浄水場までの距離が遠く、施設見学の実施が困難である。						

次年度以降の取組	a:事業を(維持・拡大・ <b>縮小</b> )して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 引き続き、HP の分析、施設見学の案内の送付の検討を続ける。 広報紙の作成は、構成市町等の末端給水事業体において広報紙が発行されていない状況の中、用水供給事業体である当企業団が広報紙を発行することは適当ではないと判断したため、事業を縮小することとなった。
----------	--	---

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等)	
	・事業概要及び目標、その指標を経営プランの記載に合わせること。 「安心で安全な」を「安全で安心な」に修正すること。 ・課題等の「広報紙(見学者用パンフレット)の作成に向けて検討を進める必要がある」を削除すること。 ・広報紙は作成しない方針としたため、評価を「a」から「b」にすること。	
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)	
	・次年度以降の取組では、広報紙を作成しないため、「維持」から「縮小」とすること。また、理由を追記すること。	



基本目標	持続 環境対策	整理番号	3 - 10
事業(施策)名	エネルギー使用の合理化	担当課	浄水課
事業概要	消費エネルギーの削減に努めることを継続し、設備の更新にあたっては、より省エネルギー性能の高い機器の導入に努めていく。 また、再生可能エネルギーの技術について調査、研究を行い導入の検討を行っていく。		
	目標	0.56kWh/m <sup>3</sup> (H27 同程度)の維持	目標を達成するための指標 配水量 1m <sup>3</sup> 当り電力消費量 (年間電力使用量/年間配水量)
令和元年度の取組(計画)	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。		

達成状況(実績)	(概要説明) ①省エネ対策の実施 ・今まで行ってきた省エネ対策の継続 ・排泥池攪拌機を処理水量等に合わせて台数制御運転を実施 ・屋外照明、避難誘導灯の LED 化 ・小容量化した薬品注入ポンプの使用 ②年 2 回計画している省エネ推進会議を実施済み 配水量 1m <sup>3</sup> 当り電力消費量 =6,332,614kWh ÷ 11,535,208m <sup>3</sup> =0.549kWh/m <sup>3</sup>	評価	
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	前回評価
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 省エネ推進会議にて決定した省エネ対策を実施することで、消費エネルギーを維持・削減することができたが、再生エネルギーの導入検討が進んでいないため、「b:概ね達成している」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし		

次年度以降の取組	a:事業を(維持)拡大・縮小)して継続 b:事業の(休止・廃止・変更) c:事業の終了 e:その他( )	(左記の理由) 環境・エネルギー対策の一環として省エネ活動は恒常的に取り組む必要がある。

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等) ・指標を、経営プランの記載に合わせること。 ・達成状況の①に、「薬品注入ポンプのダウンサイジング」の内容を追記すること。 ・再生可能エネルギー導入の検討を進める必要があることから、評価を「a」から「b」にすること。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) ・民間事業者を活用した再生可能エネルギーの活用を検討すること。

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 1
事業(施策)名	資源の有効利用		担当課	工務課
事業概要	工事で発生する建設副産物については、リサイクル利用を推進する。			
	目標	建設副産物は、費用比較のうえ有効利用に努める	目標を達成するための指標	—
令和元年度の取組(計画)	① 工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ② 工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。			

達成状況(実績)	(概要説明)		評価	
	① 工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ② 再生資源化率 特定建設廃棄物 100.0%(全搬出量 32.3t 再利用量 32.3t) 建設廃棄物 99.8%(全搬出量 997.8t 再利用量 995.8t)		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因)		前回評価	c
課題等	(次年度に向けた課題等) 目標に向け、受注者に再資源化の指導を行う。			

次年度以降の取組	a: 事業を( <input checked="" type="checkbox"/> 維持 ) ・ 拡大 ・ 縮小 )して継続	(左記の理由) 工事等で発生した建設副産物の再資源化に努める。
	b: 事業の( 休止 ・ 廃止 ・ 変更 ) c: 事業の終了 e: その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	・ 目標を、経営プランの記載に合わせること。 ・ 指標の記載がないため、「—」と記載すること。 ・ 再資源化の可能な廃棄物は、すべて再資源化を実施したことから、評価を「b」から「a」にすること。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 2
事業(施策)名	資源の有効利用		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理で発生する汚泥(浄水発生土)の有効利用を継続して行い、100%の有効利用を目指す。			
	目標	有効利用率 100%	目標を達成するための指標	浄水発生土の有効利用率
令和元年度の取組(計画)	浄水発生土の全量再資源化を図る。			

達成状況(実績)	(概要説明)	評価	
	浄水処理で発生した発生土は全量、セメント原料として再資源化を行った。(浄水発生土処理量 予定数量 約 2,475t → 実施数量 2,278.14t)	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	前回評価 a
評価結果の説明・分析	(達成できた[できなかった]要因) 浄水発生土の有効利用が図れるよう、制限付き一般競争入札要件に施設処理能力や有効利用方法を明記することにより、埋め立て処理等が行われないようにしている。また、契約した処理業者と密に連絡調整を図り、浄水処理に影響を及ぼすことなく、発生土を全量再資源化できたことから「a」とした。		
課題等	(次年度に向けた課題等) 特になし		

次年度以降の取組	a: 事業を(維持・拡大・縮小)して継続	(左記の理由)
	b: 事業の(休止・廃止・変更)	
	c: 事業の終了	環境対策として、浄水発生土の再利用を引き続き継続する必要がある。
	e: その他( )	

評価機関(庁議)における評価	(自己評価に対する総合的な意見等)
	・ 事業概要を、経営プランの記載に合わせること。 (事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 意見なし